

**令和3年8月11日からの大雨災害に対応した  
中小企業向け 融資制度【広島県県費預託融資制度】②**

項 目	内 容																				
資 金 名	倒産防止等資金（県指定等）																				
対 象 者	県内に事業所を有し、原則として引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者、組合等で、自然災害により直接被害を受け（※）、復旧資金を必要とする者  <b>※ 市町が発行する「り災証明書」が必要です。</b>																				
資 金 使 途	運転資金及び設備資金																				
融 資 限 度 額	中小企業者 4,000万円 組 合 等 8,000万円 ※ ただし、復旧経費の範囲内を限度とする。																				
融 資 期 間	運転資金 10年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置3年以内） ※ 運転資金と設備資金を併用する場合は、運転資金の融資期間を適用。																				
融 資 利 率 (令和3年4月1日現在)	【融資期間 3年以内】 0.8% 固定金利 【融資期間 5年以内】 1.0% 【融資期間 10年以内】 1.2%																				
信 用 保 証	原則として、広島県信用保証協会の保証付きとする。 (%) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料 率</td> <td>1.23</td> <td>1.13</td> <td>1.08</td> <td>0.94</td> <td>0.86</td> <td>0.75</td> <td>0.60</td> <td>0.54</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料 率	1.23	1.13	1.08	0.94	0.86	0.75	0.60	0.54	0.40
区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
料 率	1.23	1.13	1.08	0.94	0.86	0.75	0.60	0.54	0.40												
担 保 ・ 保 証 人	担保は、取扱金融機関又は広島県信用保証協会所定の方法による。 保証人は、法人の代表者を除き、原則不要。																				
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫、広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、山口銀行、伊予銀行、四国銀行、西日本シティ銀行、山陰合同銀行、西京銀行、鳥取銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、トマト銀行、りそな銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合、備後信用組合、両備信用組合、信用組合広島商銀、朝銀西信用組合、笠岡信用組合																				
申 込 方 法	<b>融資を希望する方は、市町が発行する「り災証明書」を添付して、取扱金融機関に申し込んでください。</b>																				

**【お問い合わせ先】**

広島県商工労働局 経営革新課 (TEL) 082-513-3321

《広島県ホームページ》

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/gouu-soudan.html>